

平成 29 年第 1 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年3月1日(水)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	3月1日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1 番	松 本 正 美	2 番	板 倉 浩 幸
	3 番	飯 田 雅 広	4 番	石 原 裕 介
	5 番	水 野 智 見	6 番	戸 谷 裕 治
	7 番	伊 藤 俊 一	8 番	黒 川 勝 好
	9 番	中 村 英 子	10 番	佐 藤 茂
	11 番	奥 田 信 宏	12 番	吉 田 正 昭
	13 番	安 藤 洋 一	14 番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	岡村 智彦	ふるさと振興課長	寺西 隆雄
	総務部	部長	江上 文啓	次長兼安心安全課	伊藤 啓二
		総務課長	浅野 幸司	税務課長	鈴木 孝治
	民生部	部長	橋本 浩之	次長兼環境課長	江場 満
		次長兼高齢介護課	伊藤 光彦	子育て推進課長	寺西 孝
		住民課長	鈴木 敬	保険医療課長	寺本 章人
	産建設業部	部長	志治 正弘	次長兼土木農政課	伊藤 保彦
		まちづくり推進課	肥尾建一郎		
	上下水道部	次長兼水道課長	伊藤 満	下水道課長	加藤 満政
	消防本部	消防長	奥村 光司	次長兼消防署長	佐藤 安英
		総務課長	山田 靖		
	教育委員会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼教育課長	黒川 静一
		給食センター所長	伊藤 和孝		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事務会局	局長	金山 昭司	書記	飯田 和泉
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会議録署名議員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				
	5番	水野 智見	6番	戸谷 裕治	

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 蟹江町議会議員派遣について（報告）
- 日程第4 選挙第1号 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙
- 日程第5 選挙第2号 海部南部広域事務組合議会議員の選挙
- 日程第6 議案第1号 平成28年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第7 議案第2号 平成28年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第3号 平成28年度蟹江町土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第4号 平成28年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第5号 平成28年度蟹江町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第6号 蟹江町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第12 議案第7号 蟹江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第8号 蟹江町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第9号 蟹江町税条例等の一部改正について
- 日程第15 議案第10号 町道路線認定について
- 日程第16 議案第11号 平成29年度蟹江町一般会計予算
- 日程第17 議案第12号 平成29年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第18 議案第13号 平成29年度蟹江町土地取得特別会計予算
- 日程第19 議案第14号 平成29年度蟹江町介護保険管理特別会計予算
- 日程第20 議案第15号 平成29年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算
- 日程第21 議案第16号 平成29年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 日程第22 議案第17号 平成29年度蟹江町水道事業会計予算
- 日程第23 議案第18号 平成29年度蟹江町下水道事業会計予算
- 追加日程第24 選挙第1号 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙
- 追加日程第25 選挙第2号 海部南部広域事務組合議会議員の選挙

○議長 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

平成29年第1回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

ここで、奥田信宏君から葬儀のお礼がしたい旨の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

○11番 奥田信宏君

大変貴重なお時間を頂戴いたしまして、一言御礼のご挨拶をさせていただきたいと思えます。

昨年の12月29日、押し迫ったところで、母が向こうへ召されました。30日の通夜、そして31日と、年末の大変お忙しいときでしたので、できる限りご迷惑をおかけしないようにと思いつながら葬儀をさせていただきましたが、大変議員の皆様、そして理事者側の皆様にも、ご迷惑をおかけいたしました。心から感謝と御礼を申し上げたいと思えます。

これからは、今までより以上に、議員の皆様、そして理事者の皆様にご指導いただきますように心からお願い申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長 高阪康彦君

皆さんのお手元に議会運営委員会報告書、議事日程が配付されております。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には飯田和泉さんを指名します。

ここで、去る2月22日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 安藤洋一君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○議会運営委員長 安藤洋一君

改めまして、皆さんおはようございます。議会運営委員長の安藤でございます。

それでは早速、去る2月22日水曜日午前9時から開催いたしました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。

まず1番目、会期の決定についてであります。

本定例会の会期は、本日3月1日水曜日から3月17日金曜日までの17日間といたします。

2番目、議事日程についてであります。

まず、本日初日でございます。議案上程、付託・精読の後、人事案件2件を審議・採決し、

その後に全員協議会を開催いたします。また、組合議員選出のため、午前の休憩中に総務民生常任委員会を開催いたします。

2日木曜日でございますが、1日に終了または開催できなかった場合、引き続き行います。

6日月曜日の午前9時から総務民生常任委員会を行います。付託事件といたしまして、議案第6号から議案第9号までの4件の審査をお願いいたします。その後、所管事務調査を行います。同日の午後1時30分からは防災建設常任委員会を行います。付託事件といたしまして、議案第10号の1件の審査をお願いします。その後、所管事務調査を行います。

9日木曜日は一般質問を行います。一般質問が終わりましたら、議会運営委員会を開催いたします。

なお、広報編集委員会は、議会役員改選後に開催するため、今回は開催いたしませんのでよろしくお願いいたします。

10日金曜日は、9日に終了または開催できなかった場合に引き続き行います。

13日月曜日は予算審議を行います。

14日火曜日は、13日に終了できなかった場合に引き続き行います。

17日金曜日は最終日でございます。追加議案上程、精読、委員長報告の後、議案審議・採決、追加議案の審議・採決、町長任期満了挨拶となっております。

本会議終了後、議員総会を開催いたします。また、組合議員選出のため、午前の休憩中に防災建設常任委員会を開催いたします。

以上が3月定例会の議事日程でございますので、よろしくお願いいたします。

次、3番目、議員派遣についてであります。

閉会中、議長において決定した議員派遣の報告をいたします。

4番目、人事案件についてであります。

選挙第1号「海部地区急病診療所組合議会議員の選挙」と選挙第2号「海部南部広域事務組合議会議員の選挙」の2案件につきましては、本日、追加日程により選挙を行います。選挙の方法は議長の指名推選とし、午前の休憩中に総務民生常任委員会を開催し、被選挙人を選出いたします。

5番目、総務民生常任委員会所管事務調査及び所管事務調査報告についてであります。

3月6日月曜日、付託事件審査終了後、学童保育の取り組みについて、理事者から説明を受けた後、3月議会における所管事務調査報告についての打ち合わせを行います。また、3月17日、最終日に委員長から、「地域包括支援事業の取組について」の所管事務調査報告を行います。

6番目、防災建設常任委員会所管事務調査及び所管事務調査報告についてであります。

3月6日月曜日、付託事件審査終了後、3月議会における所管事務調査報告についての打ち合わせを行います。また、3月17日、最終日に委員長から、「空き家等対策について」の

所管事務調査報告を行います。

7番目、予算審議についてであります。

審議の方法は、先例により行います。

(1) 一般会計の歳入・歳出に対する総括及び歳入の質疑は、1人3回までとし、歳出は款ごとに1人3回までとします。

(2) 特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の質疑は、会計ごとに1人3回までとします。

8番目、追加議案についてでございます。

選挙第3号「海部地区水防事務組合議会議員の選挙」については、消防団長の改選時に当たるため、最終日に上程し、選挙を行います。選挙の方法は議長の指名推選とし、午前の休憩中に防災建設常任委員会を開催し、被選挙人を選出いたします。

9番目、行政報告についてでございます。

東郊線踏切の法指定について、本日冒頭に副町長より報告を行います。

10番目、意見書等についてであります。

12月定例会から継続審議となっていた(1)と、12月定例会以後に提出されました(2)から(4)までの意見書の取り扱いにつきまして、一般質問終了後、議会運営委員会を開催し協議いたしますので、お目通しお願いいたします。

11番目、町長任期満了の挨拶についてでございます。

町長の任期満了に伴う議会挨拶を、最終日の閉会前に登壇し行います。

12番目、その他についてであります。

(1) 政務活動費についてであります。

平成29年度分の交付申請及び前期末の請求書を3月17日金曜日までに、平成28年度の収支報告書を4月19日水曜日までに議会事務局へ提出してください。

(2) 議員表彰伝達式についてであります。

全国町村議会議長会から、中村英子君が議員27年表彰を受賞されたため、全員協議会の冒頭に議長から伝達を行います。

(3) 議員総会の開催についてであります。

タブレット端末の議会導入関連について、3月17日金曜日、最終日の本会議終了後に、協議会室において議員総会を開催し、議会ICT推進部会から報告を行います。

(4) 認知症サポーター養成講座についてであります。

3月17日金曜日午後1時30分から協議会室において、蟹江町の地域包括支援センター職員を講師に招き、全議員で認知症サポーター養成講座を受講します。

(5) その他の3件につきましては、記載されたとおりでございますので、お目通しをお願いいたします。

以上、議会運営委員会のご報告とさせていただきます。ご協力のほどお願い申し上げます。
以上です。

(13番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

どうもありがとうございました。

副町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○副町長 河瀬広幸君

それでは、失礼いたします。議長のお許しをいただきましたので、若干行政の報告をさせていただきますと思います。

内容につきましては、東郊線踏切の法指定についてであります。

この東郊線の踏切につきましては、議員の皆さんには大変、いろんな質疑の中でもご心配をいただいておりますし、また、町といたしましても、安全対策が急務となっております案件でございます。

最近、国のほうに動きがありましたので、その状況についてご報告をさせていただきます。

新聞紙上で多分ご存じになっている議員もお見えになると思いますが、国土交通省が踏切道の改良促進法等の一部を改正する法律に基づきまして、平成29年1月27日に全国529カ所の踏切を改良すべき踏切道として指定いたしました。

愛知県内につきましては、69カ所の踏切が国の指定を受けましたが、その中に当然、東郊線の踏切も含まれております。これまでJRとの協議が調わず、改良が滞っておりましたが、東郊線踏切も改良を実施すべき踏切道として、2020年までに改良が義務化されることになりました。

今後、国の機関であります中部地方整備局、ここが中心となりまして、法指定された関係自治体等と協議会を設置し、鉄道事業者を交え、具体的な対策を協議していくことになりますので、私ども蟹江町といたしましても、その場所でしっかりと申すべきことは申していきたいというふうに考えております。

ただ、現時点では、法指定されたばかりでありますので、具体的な進捗はございません。今後、協議会等で対策内容等について方針が示されれば、改めてご報告させていただきますので、とりあえずご報告を申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長 高阪康彦君

これで行政報告を終わります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○議長 高阪康彦君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番水野智見君、6番戸谷裕治君を指名いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの17日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は17日間と決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第3 「蟹江町議会議員派遣について(報告)」を議題といたします。

配付文書のとおり、会議規則第128条第1項ただし書きの規定により、閉会中、名古屋市において開催されました海部郡町村議会議長会1月定例会に副議長を派遣いたしましたので、報告いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第4 選挙第1号「海部地区急病診療所組合議会議員の選挙」を行います。

提案理由の説明を求めます。

○議会事務局長 金山昭司君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

選挙理由の説明が終わったので、選挙第1号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙第1号は精読とされました。

なお、午前中の休憩時間に総務民生常任委員会を会議室で開催し、組合議会議員の選出をお願いいたします。選出がされましたら、議長までご報告をお願いします。

○議長 高阪康彦君

日程第5 選挙第2号「海部南部広域事務組合議会議員の選挙」を行います。

選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 金山昭司君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

選挙理由の説明が終わったので、選挙第2号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙第2号は精読とされました。

なお、午前中の休憩時間に総務民生常任委員会を会議室で開催し、組合議会議員の選出をお願いいたします。選出がされましたら、議長までご報告をお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

日程第6 議案第1号「平成28年度蟹江町一般会計補正予算(第6号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第1号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第1号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第7 議案第2号「平成28年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 橋本浩之君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第2号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第2号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第8 議案第3号「平成28年度蟹江町土地取得特別会計補正予算(第1号)」を議題

といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第3号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第3号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第9 議案第4号「平成28年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 橋本浩之君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第4号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第4号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第10 議案第5号「平成28年度蟹江町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第5号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第5号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第11 議案第6号「蟹江町個人情報保護条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第6号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第12 議案第7号「蟹江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務

民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第7号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第13 議案第8号「蟹江町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第14 議案第9号「蟹江町税条例等の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第9号は総務民生常任委員会に付託することに

決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第15 議案第10号「町道路線認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 志治正弘君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第10号は、会議規則第39条第1項の規定により、防災建設常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第10号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は10時40分といたしたいと思っております。

(午前10時23分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

○議長 高阪康彦君

日程第16 議案第11号「平成29年度蟹江町一般会計予算」ないし日程第23 議案第18号「平成29年度蟹江町下水道事業会計予算」を一括議題といたします。

順次、提案理由の説明を求めます。

○副町長 河瀬広幸君

それでは、ご提案を申し上げます。

一般会計予算書、第1ページをごらんください。

議案第11号 平成29年度蟹江町一般会計予算。

平成29年度蟹江町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ99億4,113万6,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。

債務負担行為。

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表 債務負担行為による。

地方債。

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表 地方債による。

歳出予算の流用。

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

平成29年3月1日提出。

蟹江町長 横江淳一。

次ページから5ページまで、第1表 歳入歳出予算につきましては、後ほど、お配りしてあります予算関係資料に基づいて、ご説明を申し上げたいと思います。

6ページをお開きください。

第3表の地方債であります。

来年度は、2件の地方債を予定しております。

1件目、臨時財政対策債、これは借入額の元金利子が地方交付税にカウントされる起債でございまして、限度額が4億2,000万円、2件目が、JR蟹江駅自由通路の整備費用に充てるための29年度の起債として、1億4,410万円の借入れを予定しております。

なお、起債の方法、利率、償還方法につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしてあります平成29年度予算関係資料をお開きください。

関係資料の4ページ、5ページをお願いいたします。

まず、左側4ページの歳入予算でございます。一番下段、一般会計の歳入歳出予算の総額、歳入予算でございますが、99億4,113万6,000円、これを前年度と比較いたしますと、2億585万9,000円の増額となります。

歳入の主なものについてご説明を申し上げます。

まず、第1款町税でございます。町税は、1項の町民税、固定資産税、たばこ税など6つの税目で構成されており、町税全体で52億1,805万9,000円となり、これを前年度と比較しますと、2,270万2,000円の微増となっております。

要因といたしましては、町民税のうち固定資産税で、JR蟹江駅北口の基盤整備事業が完了したことに伴いまして、5,000万円の増収を見込んだものの、個人町民税で、ふるさと納税等の影響などを考慮いたしました結果、4,000万円の減収を見込ませていただきました。結果、

軽自動車税、たばこ税などの増を加味し、昨年度と比較すると、2,000万円の微増にとどまっております。

次に、2款の地方譲与税から10款の交通安全対策特別交付金でございますが、これは国から交付を受ける税関係でございます。主なものは、2款の地方譲与税が8,400万円、6款の地方消費税交付金6億2,800万円でございます。これは、皆様方が納めていただく消費税、現在税率8%でございますが、この納められた消費税のうちの一定割合が、人口など一定の基準で各市町村へ交付されるものであります。昨年度とほぼ同額を見込んでおります。

次に、9款の地方交付税でございます。国の地財計画を参考に算出した結果、昨年度とほぼ同額の4億7,000万円を計上いたしました。

以上が国からの交付金でございます。

次に、11款分担金、負担金でございます。総額3億2,888万7,000円、主な負担金といたしましては、保育所を利用している保護者の皆様から保育所の運営費としてご負担いただく保育所運営費保護者負担金、小学校、中学校の給食費、これの給食費保護者負担金などが主な歳入でございます。

次に、12款使用料、手数料でございます。主なものといたしましては、使用料で火葬場の使用料、それから道路占用料、それから公民館など公共施設の使用料収入が3,402万1,000円、そして、住民票や戸籍関係の証明を受けるときに必要な手数料、ごみ処理に係る手数料などなどの手数料収入が6,044万2,000円、合わせまして、総額9,446万3,000円の使用料、手数料の収入を見込んでおります。

次に、13款国庫支出金でございます。1項の国庫負担金として7億5,288万8,000円、主なものは、国が負担いたします民生費の児童手当負担金、そして、障害を持った方の自立を助けるための障害者自立支援給付費負担金でございます。

次に、2項の国庫補助金、総額9,624万9,000円、このうち、主なものといたしましては、子ども・子育ての支援金、また、道路橋梁などインフラ整備事業に対して交付される社会資本整備交付金も、この中に含まれております。

なお、昨年度当初予算ベースと比較いたしますと、国庫支出金が7,700万円ほどの減額となっておりますが、主な要因として、2項の国庫補助金で、28年度は民間の保育所整備に要する費用の補助金として約8,000万円が計上され、この事業が完了したことによるものであります。

次に、14款県支出金でございます。総額5億3,637万2,000円、主なものは、国と同じ民生費の児童手当負担金、障害者自立支援給付費負担金、補助金として従来からの子ども医療支給費補助金など、県からの支出金収入を見込んでおります。

次に、15款財産収入であります。収入見込み額1,237万3,000円、主なものといたしましては、希望の丘広場の東側、愛知大学が野球場やテニスコートなど、愛知大学の名古屋校舎蟹

江グラウンドとして利用しておりまして、その貸付収入として約700万円ほどを見込んでおります。

次に、17款繰入金でございます。総額7億6,000万4,000円、主なものとして、財政調整基金、これは年間を通じて資金のやりくりを行う基金でございますが、財政調整基金からの繰り入れが2億5,000万円、下水道整備基金から5億円、このお金は、公共下水道事業が29年度から特別会計から公営企業会計へ移行することに伴いまして、基本財産として支出いたします。その資金として充てるものであります。結果、前年度と比較いたしますと、2億6,000万円の増額となりました。

次に、18款繰越金4,007万1,000円、28年度の繰越金の見込みであります。

次に、19款諸収入1億7,283万円、町税の滞納に係る延滞金、商工業の小規模企業等振興資金貸付金の預託金の元金、その他もろもろの雑入などを見込んでおります。

最後に、20款町債でございます。主なものとしたしましては、先ほどご説明申し上げました臨時財政対策債を4億2,000万円、JR蟹江駅の自由通路整備費用に充てる起債の1億4,410万円、合わせて、昨年とほぼ同額の5億6,410万円の借り入れを見込んでいます。

以上が歳入予算の概要でございます。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。

右の5ページをごらんください。

1款の議会費から11款の予備費まで款別に起債しておりますが、主なものについて、増減とその要因についてご説明を申し上げます。

まず、2款の総務費でございます。2款の総務費全体で、9,860万1,000円の減額となっております。この減額の主な要因としたしましては、1項の総務管理費で、前年度と比較しますと6,000万円の減額となっておりますが、昨年度は、災害対策用として庁舎の地下タンクの改修工事をやりました。また、防犯灯のLED化に伴いまして、各町内会へ交付する防犯灯の維持交付金がございますが、これがないことが主な要因であります。

次に、3款の民生費であります。民生費全体の予算額では、37億2,387万2,000円となっております。昨年度当初予算と比較いたしますと、2,463万4,000円の増額となっております。

特色としたしましては、2項の児童福祉費で、昨年度、新たな子ども・子育て支援策として、3歳未満児の保育の受け皿となる民間保育所建設に対する建設補助金や、同じく認定こども園の整備費補助金を計上させていただきましたが、この事業が完了したことにより減額となっております。

また、増額の主な要因としては、先ほどの民間福祉施設の新設に伴う民間保育所の運営費委託料、施設管理給付費、それと、一部であります。年間を通じての学童保育の実施費用、高学年の学童保育運営費、老朽化した須成保育所の改修工事などを含んでございます。結果、

民生費全体で、2,463万4,000円の増額となったわけでございます。

続いて、7款の土木費であります。土木費では、総額14億4,681万9,000円、昨年度と比較いたしますと、6億1,367万8,000円の大幅な増額となっております。主な要因といたしましては、4項の都市計画費において、JR蟹江駅に整備する自由通路整備事業に約1億8,800万円、それと、歳入で申しましたように、公共下水道事業が特別会計から公営企業会計へ移行することに伴う下水道事業会計への出資金5億円を計上したことによるものが、大きな増の要因であります。

次に、9款教育費であります。教育費総額で9億6,013万7,000円でございます。これを昨年度と比較いたしますと、3億1,895万7,000円の減額となっております。この減額の主な要因は、2項の小学校費で、28年度に蟹江小学校、須西小学校、学戸小学校の小学校3校の普通教室にエアコンを設置する費用として1億4,500万円、4項の社会教育費において、役場庁舎北側の中央公民館によって、経年経過による老朽化した施設の改修工事5,800万円、これが影響されており、今年度はそれが完了したことに起因するものであります。

なお、今回の3月議会に補正予算として、先ほど総務部長が説明したように、残り小学校2校、新蟹江小学校、舟入小学校の空調設備設置費を計上させていただいておりますので、これで予算をお認めいただければ、全小学校の普通教室にエアコンが設置され、より快適な教育環境が整うと考えております。

以上が平成28年度の一般会計当初予算の歳出の概要でございます。

次に、18ページをお開きください。

ここからは、第4次蟹江町総合計画に基づき、分野別に主要な事業を記載させていただきました。5つの分野にわたって、2ページに22事業ございますが、新規事業の主なものについてご説明を申し上げます。

まず、分野別1でございますが、心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくりであります。

上から4行目、須成保育所の改修事業、予算額が3,843万4,000円、老朽化が激しい須成保育所の改修工事を行い、新たな保育事情に対応するものでございます。

その下段でございます、老人福祉関係、在宅医療介護ICT連携事業であります。予算額173万1,000円、これは、地域包括ケアシステムを構築するために、ICT、電子連絡帳でございますが、これを活用いたしまして、在宅で介護を受ける方とかかりつけ医、そして薬局などの医療機関とを連携し、要介護状態になっても安心して、家にいたまま生活を送ることができるよう環境を整えるものであります。

次に、右ページ、19ページの5番、町民・行政の協働と効率的な行政運営によるまちづくりであります。

上から4番目、これも新規でありまして、事業名は議会のICT推進事業であります。予

算額が311万5,000円、議会主導型でタブレット端末を議会へ導入し、ペーパーレス化と議会運営の効率化を図り、ICTの活用を推進して、議会基本条例にうたう町民に開かれた議会を目指すものであります。

以上が、第4次蟹江町総合計画に基づく分野別の主な新規の事業でございます。

なお、今の一覧表の右端にページ数が記載してございます。それぞれのページに所管課、財源内訳、事業の内容など詳細に記載してありますので、後ほど、お目通しのほどお願いいたします。

次に、43ページ、44ページをお開きください。

この表は、29年度の蟹江町のまち・ひと・しごと創生事業の一覧でございます。

昨年度、国のまち・ひと・しごと創生に基づき、蟹江町版の人口ビジョンと総合戦略が策定されました。ここで、平成29年度の当初予算に計上した創生事業のうち、新規事業の主なものについてご説明申し上げます。

43ページの下から2行目、防災の関連事業であります。事業名、避難所用ソーラーライト設置事業、予算額が246万8,000円でございます。これは、災害時の停電時に住民が安全・確実に避難所へ避難ができるよう、指定避難所、これは小・中学校などの主要公共施設でございますが、その入り口にソーラーライトを計画的に設置するものであります。

次に、次ページ、44ページであります。

一番下段に記載がございました地方創生拠点整備交付金事業（観光交流センター（仮称）須成祭ミュージアム整備事業）であります。これは3月補正分ではありますが、まち・ひと・しごとの創生事業でありますし、実質29年度事業となりますので、内容について少しご説明申し上げます。

事業費は1億9,485万1,000円、この事業につきましては、国の平成28年度第2次補正予算に計上された地方創生拠点整備交付金、これを活用し、事業を実施するものであります。

皆様、既にご存じのとおり、昨年12月1日、須成祭が世界ユネスコ無形文化遺産に登録されました。このことを受けまして、須成祭を町内外の人に広く知ってもらうとともに、蟹江町の誇れる文化遺産を守り、活用するため、その拠点となる施設を建設するものであります。

以上、蟹江町版の総合戦略で、平成29年度当初予算に計上した主な事業でございます。

これで、平成29年度一般会計当初予算、ご提案申し上げますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○民生部長 橋本浩之君

ご提案申し上げます。

蟹江町一般会計、特別会計予算書及び予算説明書の219ページをお願いいたします。

議案第12号 平成29年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算。

平成29年度蟹江町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42億6,451万7,000円と定める。

2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。

歳出予算の流用。

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

平成29年3月1日提出。

蟹江町長 横江淳一。

内容につきましては、別とじの平成29年度民生部特別会計予算説明資料にて説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

平成29年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算額一覧表。

まず、歳入でございます。

1款1項国民健康保険税が、1目の一般被保険者国民健康保険税と2目の退職被保険者等国民健康保険税、合わせて8億2,640万4,000円でございます。

2款1項手数料、1目の督促手数料と2目の事務手数料を合わせまして2,000円でございます。

3款の国庫支出金でございますが、1項の国庫負担金が、1目の療養給付費等負担金から3目の特定健康診査等負担金まで5億8,858万2,000円。

2項の国庫補助金でございますが、1目の財政調整交付金と2目の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金、合わせて8,957万9,000円。

国庫支出金の合計が6億7,816万1,000円でございます。

4款療養給付費交付金、1項1目の療養給付費交付金1億1,699万4,000円でございます。

5款1項1目の前期高齢者交付金10億7,512万9,000円でございます。

6款の県支出金、1項の県負担金は、1目の高額医療費共同事業負担金と2目の特定健康診査等負担金で、合わせまして2,846万2,000円、2項の県補助金でございますが、2目の県財政調整交付金2億1,076万8,000円、合わせまして2億3,923万円でございます。

7款1項1目の共同事業交付金は9億6,522万5,000円でございます。

8款の財産収入、1項の財産運用収入、1目利子及び配当金が1,000円でございます。

9款の繰入金でございますが、1項の他会計繰入金、1目一般会計繰入金が1億7,166万2,000円、2項の基金繰入金が、1目国民健康保険支払準備基金繰入金100万円、合わせまし

て、繰入金の合計が1億7,266万2,000円でございます。

10款の繰越金、1項1目繰越金が1億5,636万6,000円でございます。

11款の諸収入でございますが、1項の延滞金及び過料、1目延滞金が3,000万円、2項預金利子、1目預金利子が4,000円、3項貸付金元利収入、1目の出産費資金貸付金元利収入が33万6,000円、4項の雑入、1目の滞納処分費から4目の雑入まで、合わせまして400万3,000円、諸収入の合計が3,434万3,000円。

歳入合計が42億6,451万7,000円、前年対比いたしますと、1億2,333万3,000円、2.98%の増額ということになっております。

次ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款の総務費につきましては、1項の総務管理費、そのうち、1目一般管理費から2目連合会負担金まで4,087万4,000円、2項の運営協議会費が35万7,000円、合計が4,123万1,000円でございます。

2款の保険給付費、1項の療養諸費は、1目の一般被保険者療養給付費から5目の審査支払手数料まで、合わせまして22億5,356万8,000円。

2項の高額療養費でございますが、1目の一般被保険者高額療養費から4目の退職被保険者等高額介護合算療養費まで、合わせまして2億7,304万円でございます。

3項の移送費につきましては、1目の一般被保険者移送費と2目の退職被保険者等移送費、合わせまして10万円でございます。

4項の出産育児諸費は、1目の出産育児一時金と2目の支払手数料、合わせまして1,891万円。

5項の葬祭諸費は、1目の葬祭費325万円でございます。

保険給付費が合計25億4,886万8,000円でございます。

3款の後期高齢者支援金等でございますが、1項後期高齢者支援金等、1目の後期高齢者支援金等、2目の後期高齢者関係事務費拠出金、合わせまして4億7,408万8,000円でございます。

4款前期高齢者納付金等、1項前期高齢者納付金等は、1目の前期高齢者納付金と2目の前期高齢者関係事務費拠出金、合計で66万7,000円でございます。

5款老人保健拠出金、1項老人保健拠出金は、1目の老人保健医療費拠出金と2目の老人保健事務費拠出金、合わせまして12万7,000円でございます。

6款1項1目の介護納付金は1億8,720万1,000円でございます。

7款1項の共同事業拠出金は、1目高額医療費共同事業医療費拠出金と2目その他の共同事業拠出金、合わせまして9億6,738万8,000円でございます。

8款の保健事業費につきましては、1項の特定健康診査等事業費3,472万4,000円、2項の

保健事業費、1目の疾病予防費と2目の出産費資金貸付費、合わせまして111万1,000円。

保健事業費合計が3,583万5,000円でございます。

9款の基金積立金、1項基金積立金、1目国民健康保険支払準備基金積立金2,000円でございます。

10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目の保険税還付金から3目の還付加算金まで、合計で411万円。

11款1項1目の予備費につきましては500万円でございます。

歳出合計42億6,451万7,000円、前年度と比較いたしまして、1億2,333万3,000円、2.98%の増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○総務部長 江上文啓君

では、予算書のほうをよろしくお願いいたしたいと思えます。

251ページをお願いいたします。

議案第13号 平成29年度蟹江町土地取得特別会計予算。

平成29年度蟹江町の土地取得特別委員会予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,000万5,000円と定める。

2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。

平成29年3月1日提出。

蟹江町長 横江淳一。

258ページ、259ページをお願いいたします。

258ページの歳入でございます。

第1款財産収入、第1項財産運用収入、1目土地開発基金運用収入、本年度予算額1,000円、土地開発基金の預金利子として1,000円を計上するものでございます。

続いて、第2項財産売払収入、1目土地売払収入、本年度予算額1,000円、土地売払代金として1,000円、頭出し程度に計上させていただくものでございます。

続いて、第2款繰越金、第1項繰越金、1目繰越金、本年度予算額1,000円、前年度繰越金1,000円、これも同じく頭出し程度でございます。

続いて、第3款諸収入、第1項土地開発基金借入金、1目土地開発基金借入金、本年度予算額1億8,000万円、前年度と増減はございません。土地開発基金からの借入金1億8,000万円を予定するものでございます。

続いて、第2項諸収入、1目預金利子、本年度予算額1,000円、2目の雑入1,000円、これ

も頭出し程度に、それぞれ1,000円を計上させていただくものでございます。

1枚はねてください。

続いて、260、261ページをお願いいたします。

歳出でございます。

第1款土地取得費、第1項土地取得費、1目土地取得費、本年度予算額1億8,000万3,000円、説明欄のほうで、土地取得事業として、需用費から補償、補填及び賠償金までのそれぞれの項目ごとに計上させていただき、総額は1億8,000万3,000円でございます。

続いて、第2款土地開発基金費、第1項土地開発基金費、1目土地開発基金費、本年度予算額1,000円、土地開発基金費利子積立金として1,000円を計上するものでございます。

第3款諸支出金、第1項諸支出金、1目土地開発基金償還金、本年度予算額1,000円、土地開発基金への償還金として1,000円、頭出し程度の計上でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○民生部長 橋本浩之君

ご提案申し上げます。

蟹江町一般会計、特別会計予算書及び予算説明書の263ページをお願いいたします。

議案第14号 平成29年度蟹江町介護保険管理特別会計予算。

平成29年度蟹江町の介護保険管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25億2,247万2,000円と定める。

2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。

歳出予算の流用。

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

平成29年3月1日提出。

蟹江町長 横江淳一。

すみません、平成29年度民生部特別会計予算説明資料の3ページをお願いいたします。

平成29年度蟹江町介護保険管理特別会計予算額一覧表。

歳入、款項目、本年度予算、比較とご説明いたします。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、本年度予算額6億499万9,000円、前年比較5,290万3,000円、現年度分特別徴収保険料5億3,620万7,000円、現年度分普通徴収保険料6,701万2,000円、滞納繰越分普通徴収保険料178万円。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、本年度予算額4億2,670万

6,000円、前年度比3,390万3,000円。

2項国庫補助金、1目調整交付金4,925万1,000円、前年比1,234万4,000円。

2目地域支援事業交付金（介護予防事業）、本年度予算額910万9,000円、比較713万8,000円の増でございます。

3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）、予算額1,588万7,000円、前年度比282万1,000円。

3款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金6億6,943万9,000円、前年度比5,431万1,000円。

2目地域支援事業支援交付金1,020万2,000円、799万4,000円。

4款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金3億5,032万1,000円、前年比2,913万6,000円。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防事業）455万4,000円、比較356万9,000円の増でございます。

2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）予算額794万3,000円、前年比141万円。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金10万円、前年比ゼロでございます。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金2億9,885万7,000円、前年比2,424万6,000円。

2目地域支援事業繰入金（介護予防事業）455万4,000円、前年比356万9,000円。

3目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）794万3,000円、前年比141万円。

4目低所得者保険料軽減繰入金428万4,000円、増減はございません。

5目その他一般会計繰入金4,631万6,000円、前年比マイナス126万9,000円。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金1,200万円、前年比マイナスの500万円でございます。

7款繰入金、1項繰入金、1目繰入金、頭出しで1,000円でございます。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、頭出しの1,000円でございます。

2目過料1,000円、頭出しでございます。

2項預金利子、1目預金利子、こちらのほうも頭出しの1,000円でございます。

3項雑入、1目第3者納付金、2目返納金、3目雑入につきましては、頭出しの1,000円でございます。

合計でございます。本年度予算額25億2,247万2,000円、前年比2億2,848万5,000円、9.96%の増でございます。

次ページをお願いします。

まず最初に、歳出でございますが、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護の地域支援事業への移行が実施されることに伴い、介護保険特別会計の款、項、目、節区分について、一部変更しました。歳出の3款地域支援事業費のうち、1項介護予防事業費を29年度から廃止とし、1項介護予防・日常生活支援事業費とし、1目介護予防事業費を1目介護予防・生活支援サービス事業費と2目介護予防ケアマネジメント事業費と3目一般介護予防事業費としました。

また、2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業・任意事業費を1目包括的支援事業費と2目任意事業費に、3目から6目までを新たに新設しました。

3項その他諸費を新設し、1目審査支払手数料を設けることとしましたので、よろしくお願い致します。

それでは、歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額4,629万円、前年比マイナスの126万9,000円。

2項徴収費、1目賦課徴収費2万6,000円、増減なしでございます。

2款保険給付費、1項保険給付費、1目保険給付費23億4,195万6,000円、前年度比1億8,326万7,000円の増でございます。

2目審査支払手数料、予算額160万円、増減なしでございます。

2項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス等費、予算額4,730万円、前年比1,070万1,000円。

3款地域支援事業費、1項介護予防・日常生活支援事業費、1目介護予・防生活支援サービス事業費2,500万円、こちらのほう、先ほど申し上げました、29年度からの科目の新設でございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費600万円、3目一般介護予防事業費528万9,000円。

1項予防事業費、1目介護予防事業費、こちらは28年度まででございます。前年比マイナスの788万7,000円でございます。

2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費、予算額3,429万円、前年比189万7,000円。

2目任意事業費178万8,000円、前年比67万7,000円。

3目在宅医療介護連携推進事業費5万円、前年比5万円。

4目生活支援体制整備事業費409万円、こちらのほうは増で409万円。

5目認知症総合支援事業費45万2,000円、こちらも29年度からでございます。

6目地域ケア会議推進事業費6万8,000円。

3項その他諸費、1目審査支払手数料15万円。

4款でございます、基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金10万

1,000円、増減はございません。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付加算金2万円、増減はございません。

2目償還金800万円、増減はございません。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、こちらのほうは頭出しで1,000円でございます。

6款予備費、1項予備費、1目予備費、こちらのほうも頭出しの1,000円でございます。

合計で25億2,247万2,000円、前年比2億2,848万5,000円でございます。対前年比で9.96%の増でございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

蟹江町コミュニティ・プラント特別事業予算をお願いいたします。

蟹江町予算書の289ページをお願いいたします。

議案第15号 平成29年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算。

平成29年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,085万1,000円と定める。

2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。

平成29年3月1日提出。

蟹江町長 横江淳一。

それでは、296、297ページをお願いいたします。

歳入でございます。

2歳入、第1款分担金及び負担金、第5項分担金、1目コミュニティ・プラント事業分担金、本年度予算額1,000円でございます。これについては、頭出しの1,000円でございます。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、1目使用料、本年度予算額420万1,000円でございます。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、本年度予算額664万6,000円でございます。

第4款繰越金、第5款の諸収入でございますが、これにつきましては、それぞれ頭出しの1,000円でございます。

次に、298、299ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3、歳出、第1款総務費、第1項施設管理費、1目一般管理費、本年度予算額1,085万

1,000円でございます。これにつきましては、需用費から22の繰出金までで成り立っております。

各項目の主なものといたしましては、まず、11の需用費の電気料240万8,000円、12の役務費の汚泥の抜き取り手数料の137万7,000円でございます。13委託料といたしましては、処理施設の維持管理業務委託で327万2,000円でございます。15の工事負担費は、下水道管維持修繕等工事と蟹江南クリーンセンター内機器整備修繕工事等を含めまして、369万9,000円でございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○民生部長 橋本浩之君

ご提案申し上げます。

一般会計、特別会計予算書及び予算説明書の301ページをお願いいたします。

議案第16号 平成29年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算。

平成29年度蟹江町の後期高齢者医療保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億2,856万1,000円と定める。

2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。

歳出予算の流用。

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、総務費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

平成29年3月1日提出。

蟹江町長 横江淳一。

平成29年度民生部特別会計予算説明資料をお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

平成29年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算額一覧表。

歳入でございます。款項目、本年度予算、比較と説明をさせていただきます。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目後期高齢者医療保険料、予算額3億9,221万円、前年比1,821万8,000円の増でございます。現年度分特別徴収保険料2億294万5,000円、現年度分普通徴収保険料1億8,619万7,000円、滞納繰越分普通徴収保険料306万8,000円。

2款県支出金、1項県負担金、1目保険基盤安定拠出金、予算額5,444万9,000円、前年比459万8,000円の増でございます。

3款使用料及び手数料、1項手数料、1目事務手数料、頭出しの1,000円でございます。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目療養給付費繰入金3億4,650万8,000円、前年比2,111万7,000円の増でございます。

2目保険基盤安定繰入金1,815万円、153万3,000円の増でございます。

3目事務費繰入金1,519万円、前年比162万2,000円の増でございます。一般事務費繰入金で653万2,000円、広域連合納付金865万8,000円でございます。

5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、頭出しの1,000円でございます。

2目還付加算金5万円、前年比はゼロでございます。

2項預金利子、1目預金利子、頭出しの1,000円でございます。

3項雑入、1目雑入、こちらのほうも頭出しの1,000円でございます。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金2,000円でございます。前年比はゼロでございます。増減はございません。

合計8億2,856万1,000円、前年比4,708万8,000円の増でございます。対前年比率は6.03%の増でございます。

次ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額644万1,000円、前年比88万8,000円の増です。

2項徴収費、1目賦課徴収費9万1,000円、増減はございません。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、予算額8億1,997万6,000円、前年との比較でございますが、4,620万円。こちらのほうですけれども、療養給付費負担金3億4,650万8,000円、保険料等負担金4億6,481万円、事務費負担金865万8,000円でございます。

3諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目還付加算金、予算額5万円、前年比ゼロでございます。

2目償還金、予算額200万1,000円、前年比ゼロでございます。返還金で1,000円、過年度返還金で200万円でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、本年度予算額1,000円、増減はゼロでございます。

4款予備費、1項予備費、1目予備費、こちらのほうは、頭出しで1,000円でございます。

合計で、本年度予算額8億2,856万1,000円、前年比4,708万8,000円の増でございます。

6.03%の増となっております。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

それでは、水道事業会計予算書をお願いいたします。

ご提案申し上げます。

1 ページをごらんください。

議案第17号 平成29年度蟹江町水道事業会計予算。

総則。

第1条 平成29年度蟹江町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区分1、事業量、事項1、配水量ですが、明細（1）年間総配水量といたしまして、445万9,000立米、（2）1日の平均といたしまして、1万2,218立米、（3）1人当たりの平均といたしまして、332リットルでございます。

2、有収水量といたしましては、401万立米。

3、有収水量といたしましては、89.9%を上げさせていただきました。

4、給水加入件数は1万3,796件。

5、給水人口は3万6,800人。

6、建設改良費といたしまして、事務費から固定資産取得費まで、総額で2億7,791万円となります。

区分2、職員計画でございますが、1の損益勘定所属職員5名と2の資本勘定所定所得職員1名でございます。

収益的収入及び支出。

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入の部でございます。

第1款水道事業収益は、第1項の営業収益から第3項の特別利益までの合計7億4,891万2,000円でございます。

1 ページをはねていただきまして、支出でございます。

第1款水道事業費用につきましては、第1項の営業費用から第4項の予備費までの合計で7億3,187万4,000円でございます。

資本的収入及び支出。

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億3,276万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金9,287万1,000円、当年度分損益勘定留保資金1億2,608万5,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収入支出調整額1,381万3,000円で補填するものとする。）

収入でございます。

第1款資本的収入は、第1項の工事負担金と第2項の固定資産売却代金で7,492万3,000円、支出としましては、第1款資本的支出、第1項の建設改良費から第3項の予備費の合計で3億769万2,000円でございます。

債務負担行為。

第5条 債務負担行為とすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。
事項、上下水道システム機器賃貸借、期間、平成29年度から平成33年度まで、限度額、2,231万7,000円。

事項、蟹江町水道事業基本計画等策定業務、期間、平成29年度から平成30年度まで、限度額、2,288万5,000円。

3ページをごらんください。

議会の議決を得なければ流用することのできない経費。

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、または、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1) 職員給与費6,145万4,000円、(2) 交際費1万円でございます。

棚卸資産購入限度額。

第7条 棚卸資産の購入限度額は、743万円と定める。

平成29年3月1日提出。

蟹江町長 横江淳一。

続きまして、4ページをお願いいたします。

4ページにつきましては、平成29年度蟹江町水道事業会計予算実施計画から24ページの平成29年度資本的収支と補填財源明細につきましては、後ほどお目通しのほど、よろしく願いいたします。

25ページの平成29年度予算実施計画につきましては、A3の別添の資料で説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

平成29年度蟹江町水道会計予算額一覧表をごらんください。

1、収益的収入及び支出。

収入の部。

第1款水道事業収益、科目、第1項営業収益につきましては、1目の給水収益と3目のその他営業収益までの合計で7億1,180万8,000円、第2項の営業外収益は、1目の受取利息及び配当金から4目の雑収益までの合計で3,710万2,000円を計上させていただき、第3項の特別利益につきましては、1目の固定資産売却益と2目の過年度損益修正益で2,000円を計上させていただいております。

本年度予算額の合計といたしましては7億4,891万2,000円、前年度予定額は8億240万4,000円で、比較しますと、5,349万2,000円の減でございます。

続きまして、支出の部でございます。

第1款水道事業費用、科目、第1項の営業費用につきましては、1目の原水及び浄水費から7目のその他営業費用までの合計で7億2,439万8,000円、第2項の営業外費用につきまし

ては、1目の支払利息から3目の雑支出の合計で232万6,000円、第3項の特別損失につきましては、1目の固定資産売却損から2目の過年度損益修正損までの計15万円でございます。第4項予備費、1目の予備費については500万円を計上させていただき、本年度予定額といたしましては7億3,187万4,000円、前年度予定額は7億2,504万9,000円で、比較しますと、682万5,000円の増であります。

2、資本的収入及び支出でございます。

収入の部。

第1款資本的収入、第1項工事負担金、1目工事負担金につきましては、7,492万2,000円、主な理由は、下水道布設工事に伴う水道管移設工事費が少ないため、負担金の減でございます。

第2項固定資産売却代金、1目固定資産売却代金といたしましては1,000円、合計いたしまして7,492万3,000円でございます。前年度予算額は1億1,082万3,000円で、比較いたしますと、3,590万円の減でございます。

続きまして、裏面をお願いいたします。

第1款資本的支出、第1項建設改良費は、1目の事務費から4目の固定資産取得費までの合計で2億7,791万円、第2項の企業債償還金、1目企業債償還金は2,948万2,000円、第3項の予備費、1目予備費につきましては30万円、合計といたしまして3億769万2,000円、前年度予算額は2億4,468万2,000円で、比較しますと、6,301万円の増額でございます。

欄外でございますが、資本的収入が資本的支出に対する不足額2億3,276万9,000円につきましては、先ほど4条の資本的収入及び支出でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

すみません、続きまして、蟹江町下水道事業会計予算及び予算書の説明書をお願いいたします。

下水道事業会計予算でございます。

ご提案申し上げます。

平成29年度より、企業会計として予算書を作成し、事業を推進させていただきます。

では、1ページをお願いいたします。

議案第18号 平成29年度蟹江町下水道事業会計予算。

総則。

第1条 平成29年度蟹江町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区分1、事業量、事項1、総配水量ですが、明細(1)年間総量といたしましては138万

立米、(2) 1日平均といたしましては3,780立米、(3) 1人1日当たりの平均といたしましては311リットルでございます。

2、有収水量といたしましては、127万2,000立米でございます。

3、有収水量といたしましては、92.2%を上げさせていただいております。

4、接続戸数は3,359件で、マンションの接続戸数は1件となっております。

5、水洗化人口1万2,145人でございます。

6、建設改良費につきましては、(1) 管渠整備費から(2) 流域下水道事業負担金まで、総額10億4,802万7,000円となります。

区分2の職員計画でございますが、1の損益勘定所属職員3人、2、資本的勘定所属職員2人でございます。

収益的収入及び支出。

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入の部でございますが、第1款下水道事業収益は、第1項の営業収益から第3項の特別利益までの合計で5億4,579万円でございます。

支出でございます。

第1款下水道事業費用につきましては、第1項の営業費用から第4項の予備費までの合計で4億6,206万1,000円でございます。

1ページはねていただきまして、2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入でございますが、第1款資本金収入につきましては、第1項の企業債から第6項の一般会計出資金までの合計15億6,150万9,000円でございます。

支出でございますが、第1款資本的支出につきましては、第1項の建設改良費から第3項の予備費までの合計11億4,523万8,000円でございます。

特例的収入及び支出でございます。

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ5,571万2,000円及び4,410万9,000円であります。これにつきましては、13ページの資産の部、流動資産に未収金、貸倒引当金の5,571万2,000円と、負債の部、流動負債の未払金4,410万9,000円でございます。

もとに戻っていただきまして、2ページをお願いします。

企業債でございます。

第5条 企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的は、公共下水道事業の限度額4億1,940万円と流域下水道事業の限度額3,760万

円でございます。起債の方法といたしましては証書借入でございます。

なお、利率、償還の方法につきましては、後ほどお目通しのほうをお願いいたします。
一時借入金でございます。

第6条 一時借入金の限度額は、10億円と定める。これは、地方公営企業法第24条及び地方公営企業法施行令第17条に基づき明記するものであり、赤字予算の調整は許されないものと解されていますが、真にやむを得ない事情により赤字予算を調整せざるを得ない場合は、速やかに赤字解消計画を立てる目的のものでございます。現在は運用する予定はございません。

続きまして、予定支出の各項の経費の金額の流用でございます。

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1、予定支出の各項の経費及び各項の款の経費でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございます。

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

これは、(1) 職員給与費3,659万4,000円でございます。

続きまして、他会計からの補助金でございます。

第9条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4億3,000円でございます。

平成29年3月1日提出。

蟹江町長 横江淳一。

続きまして、4ページの平成29年度蟹江町下水道事業会計予算実施計画から15ページの注記につきましては、後ほどお目通しのほど、よろしくをお願いいたします。

16ページの平成29年度蟹江町下水道会計予算実施計画明細につきましては、A3の別添資料で説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

平成29年度蟹江町下水道事業会計予算額一覧表をごらんください。

1、収益的収入及び支出。

収入の部でございます。

第1款下水道事業収益、科目、第1項営業収益につきましては、1目の下水道使用料と2目のその他営業収益の合計1億7,417万6,000円でございます。第2項の営業外収益は、1目の受取利息及び配当金から7目の雑収益までの合計で3億7,161万2,000円を計上させていただき、第3項の特別利益につきましては、1目の固定資産売却益と2目の過年度損益修正益

で2,000円を計上させていただいております。

本年度予定額の合計といたしましては、5億4,579万円でございます。

続きまして、支出の部でございます。

第2款下水道事業費用、科目、第1項の営業費用につきましては、1目の管渠費から4目の減価償却費までの合計で3億8,655万4,000円、第2項の営業外費用につきましては、1目の支払利息から3目の消費税及び地方消費税の合計で7,268万円、第3項の特別損失につきましては、1目の固定資産売却損から5目のその他特別損失までの合計で272万7,000円でございます。第4項予備費につきましては、1目予備費として、10万円を計上させていただきました。

本年度予定額といたしましては、4億6,206万1,000円でございます。

資本的収入及び支出でございます。

収入の部。

第3款資本的収入につきましては、第1項企業債、1目でございます下水道事業債の4億5,700万円、第2項負担金及び分担金、1目負担金及び分担金、受益者負担金及び区域外流入分負担金の4,688万3,000円でございます。第3項固定資産売却代金、1目固定資産売却代金といたしましては、1,000円の頭出しでございます。第4項国庫補助金、1目国庫補助金、下水道管渠等の整備に係る国庫補助金の4億2,275万円でございます。第6項一般会計補助金、1目一般会計補助金1億3,487万5,000円でございます。第7項一般会計出資金、1目一般会計出資金5億円を、一般会計からの下水道事業への出資金で計上させていただいております。

続きまして、裏面をお願いいたします。

支出の部でございます。

第4款資本的支出、第1項建設改良費は、1目公共下水道事業費の10億4,802万7,000円で、下水道管渠等の建設改良費に要する費用でございます。第5の企業債償還金、1目企業債償還金は9,711万1,000円で、これは企業債償還金の元金でございます。第3項の予備費、1目予備費につきましては、10万円とさせていただいております。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第11号ないし議案第18号は、来る3月13日、14日の両日にかけて審議をお願いすることとし、一括精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第11号ないし議案第18号の8議案については精読とされ、3月13日、14日の両日にかけて審議をお願いすることになりました。

○議長 高阪康彦君

お諮りいたします。

精読になっておりました選挙第1号「海部地区急病診療所組合議会議員の選挙」、選挙第2号「海部南部広域事務組合議会議員の選挙」をこの際日程に追加し、議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、2案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第24 選挙第1号「海部地区急病診療所組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

海部地区急病診療所組合議会議員に松本正美君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました松本正美君を海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました松本正美君が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました松本正美君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長 高阪康彦君

追加日程第25 選挙第2号「海部南部広域事務組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

海部南部広域事務組合議会議員に、板倉浩幸君、安藤洋一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました板倉浩幸君、安藤洋一君を海部南部広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました板倉浩幸君、安藤洋一君が海部南部広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部南部広域事務組合議会議員に当選されました板倉浩幸君、安藤洋一君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知いたします。

○議長 高阪康彦君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午後0時01分)